
大蔵省史

——明治・大正・昭和——

第3卷

(第7期～第9期)

大蔵省財政史室



現在の大蔵省庁舎（平成10年7月撮影）

大蔵省史—明治・大正・昭和 第3巻

目 次

第7期 占領下の財政金融と大蔵省（昭和20年～昭和27年）	
序章	3
第1章 終戦と財政体制の転換	7
第1節 大蔵省の占領軍受入体制	7
1 占領軍受入れの財政金融問題	7
2 昭和20年度予算実行上の諸問題	9
第2節 財政の平時体制への切替えと昭和21年度予算問題	11
第3節 金融緊急措置とその背景	14
第2章 石橋財政と生産の再開	17
第1節 戦時補償打切りと財産税等の問題	17
1 財産税問題	17
2 企業再建整備措置	19
第2節 傾斜生産方式と復興金融金庫	22
第3節 昭和21年度改定予算の作成と昭和22年度予算の編成	24
第3章 占領政策の転換と新財政体制の発足	29
第1節 日本国憲法、財政法の制定	31
第2節 昭和22、23年度予算の諸問題	35

第3節 傾斜生産の促進と物価政策	41
第4節 税制の整備と税務行政の諸問題	43
第5節 税関の再開	49
第6節 公務員法制定と公務員給与	50
第7節 経済復興計画	53
第4章 ドッジ・ラインと大蔵省	57
第1節 ドッジ・ラインと財政政策の転換	59
第2節 価格調整費削減と援助資金管理	67
1 価格調整費の明確化と削減	67
2 見返資金の管理運営	69
第3節 単一為替レートの設定と為替管理制度の整備	73
第4節 シャープ勧告と税務行政	74
第5節 関税改正	79
第6節 経済再建下の金融行政	82
1 金融業法案問題	82
2 庶民金融制度の改革	84
3 特殊金融機関の設置	85
4 金融措置の推移	87
第7節 証券市場の再開と証券対策	90
第5章 朝鮮動乱と大蔵省	93
第1節 朝鮮動乱以降の予算問題	94
1 昭和26年度予算の編成	94
2 昭和27年度予算の編成	97
第2節 警察予備隊の創設	99

第3節 金融政策の積極化	101
1 日本開発銀行の設立等	101
2 資金運用部の設置—政府資金運用の統一	102
第6章 その他の財務行政の諸問題	107
第1節 国有財産の管理処分	107
1 旧陸海軍財産の引継ぎ	107
2 社寺境内地の払下げ	109
第2節 閉鎖機関の処理	112
第3節 通貨の諸問題	114
1 銀行券の改造発行	114
2 コインの製造等	116
第4節 戦後の専売事業	118
第7章 大蔵省機構の変遷	121
第1節 大蔵省設置法以前	121
第2節 大蔵省設置法以後	124
第3節 本省機構の変遷	127
第4節 外局および地方部局の変遷	132
1 財務局の変遷—地方支分部局の改廃	132
2 国税徴収機構の拡充過程	135
3 税関の機構の再建	138
4 印刷局（印刷庁）の機構の推移	139
5 造幣局（造幣庁）の機構の推移	141
6 専売局の機構の推移	143

第8期 自立経済の財政金融と大蔵省（昭和27年～昭和38年）	
序章	147
第1章 自立経済の発足と財政	151
第1節 経済の自立化と財政運営の転換	151
第2節 戦前外債の処理と賠償問題	157
1 戦前外債処理会議	157
2 賠償交渉	159
第2章 財政自立体制の確立と大蔵省	161
第1節 1兆円予算と経済自立政策	161
1 1兆円財政の堅持	161
2 積極財政への胎動	166
第2節 税制の整備—シャープ税制の修正	171
1 税制改正の推移	171
2 国税徴収法の全面改正	175
第3節 地方財政対策と再建整備	176
第4節 財政投融资計画の発足と政府関係機関の増設	178
第5節 金融政策の展開と金融制度の検討	183
1 金融政策の推移	183
2 金融制度の検討	186
第6節 国際通貨基金加入後の為替政策	190
第7節 ガット加盟と関税法の整備	196
第8節 防衛予算の諸問題	198
第3章 成長経済下の財政金融	201

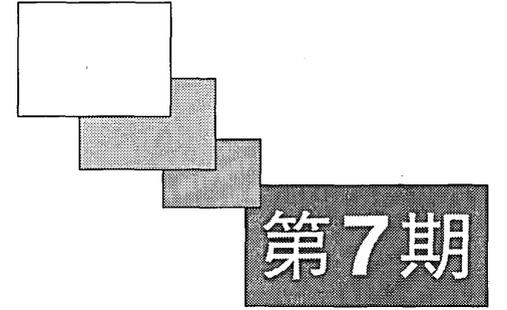
第1節 財政政策の推移	202
1 昭和34年・35年度の財政	202
2 積極財政の展開—昭和36年度以降の財政	206
3 補助金の増大とその整理問題	215
第2節 財政法改正の問題	218
第3節 税制の改正	220
1 租税体系の検討整備	220
2 長期安定税制の検討	223
第4節 財政投融资の増大	227
1 原資調達	227
2 投融资対象の変容	232
第5節 金融政策の積極化と金融制度の再検討	236
1 金融政策の推移	236
2 金融制度の検討	242
第6節 証券政策の積極展開	245
第7節 貿易および為替自由化の促進と為替行政の変容	252
1 為替問題の展開	252
2 外貨予算と貿易自由化—外貨政策の推移	254
3 為替自由化政策の推進	256
4 外資導入の促進	259
第8節 関税率法の全面的改正と税関行政機構の拡充	262
第4章 その他講和後の財務行政の諸問題	267
第1節 管財行政の推移	267
1 国有財産管理の諸問題	267
2 連合国財産返還補償	268

3 接收貴金属処理	269
第2節 講和以降の専売行政	271
1 たばこ専売の諸問題	271
2 塩業対策の推移	273
第3節 造幣行政の推移	276
第4節 印刷行政の推移	279
第5節 本省庁舎のことなど	282
第5章 大蔵省機構の拡充の推移	285
第1節 本省機構の変遷	287
1 内部部局の推移の概要	287
2 地方部局の推移	296
第2節 国税庁機構の拡充	303
1 内部部局の推移	303
2 国税局の機構の拡充	304
3 税務署	306
第9期 経済自由化と大蔵省（昭和38年～昭和50年）	
序章	315
第1章 自由化への挑戦と緊縮政策体制	321
第1節 公債政策を伴う財政の発足	321
1 景気停滞下の財政圧縮計画	321
2 公債発行政策の発足	324
3 景気の好転と公債計画の抑制	330
4 財政制度審議会の公債発行問題審議	332
5 経費の累増と財政硬直化	335

第2節 新財政運営と税制改正	345
1 長期安定税制の検討	345
2 公債発行下の税制改正	346
3 43年度以降の税制改正と長期税制検討	349
第3節 公債政策の展開	354
1 公債政策のはじまり	354
2 40年度歳入補填公債の発行	355
3 41年度以降の国債の発行	357
4 公債発行計画の縮減	358
第4節 財政投融资計画の拡大	361
1 財政投融资計画と原資の充実	361
2 財政投融资対象の変容	366
第5節 公債政策に伴う金融政策	368
1 景気調整策の解除	368
2 景気過熱対策への転換	372
3 引締緩和体制の促進	375
4 金融制度調査会の処方箋作り	376
5 保険審議会の審議	380
第6節 証券業界体質強化対策の推進	383
第7節 IMF 8条国移行後の国際金融行政の進展	390
1 貿易・為替自由化の促進	390
2 資本自由化、技術導入自由化対策	390
3 対外経済協力、アジア開発銀行	393
4 外貨対策、円対策と国際収支	395
第8節 関税政策の新展開	398
1 関税一括引下げ交渉	398

2	関税政策の展開	399
3	関税定率法改正の推移	401
第2章 国際金融変動下の財政金融政策		
第1節	経済変動即応の財政政策の展開	405
1	46年度補正予算、47年度予算	405
2	48年度予算	408
3	石油危機と総需要抑制策下の財政運営	411
第2節	経済変動と税制改正	418
第3節	変動対応財政政策下の公債政策	424
第4節	財政投融资計画の積極推進	428
1	予算補完機能増大の財政投融资計画	428
2	財政投融资対象の変転	431
第5節	経済変動下の金融政策	436
第6節	資本市場の国際化と証券行政	439
第7節	国際金融激動下の為替対策	441
1	国際収支対策の推移	441
2	資本自由化、技術導入自由化	445
第8節	関税政策の推進	448
1	関税一括引下政策の続進	448
2	関税定率法の改正	449
第3章 その他の財務行政の諸問題		
第1節	沖縄復帰の諸問題	453
第2節	国有財産管理の整備合理化	456
第3節	専売行政	458

第4節	造幣行政の推移	459
第4章 大蔵省機構の整備充実		
第1節	本省機構の推移	463
1	内部部局の推移	463
2	地方部局の推移	468
第2節	国税庁の機構充実	477
1	昭和39年の組織状況	477
2	内部部局の推移	479
3	附属機関の推移	479
4	国税局の機構の充実	480
5	税務署の組織替え	485



占領下の財政金融と大蔵省

(昭和20年～昭和27年)

序 章

第7期は太平洋戦争終結の昭和20年8月15日から、講和発効の同27年4月28日までを対象とするが、占領行政下というきわめて特異な期間であった。

ポツダム宣言の受諾によって、わが国は連合国軍の占領下におかれることになったが、7年に近い長期間、わが国が他国の支配下におかれたことは初めてのことであり、占領軍の支配は政治行政はもとより、国民経済、国民生活、さらに教育文化にわたる広範囲のものであった。しかもこのような初めての経験を、戦後の極度の物的窮乏のもとで過したわけであるが、わが国にとっての救いは、わが国が分割統治を受けなかったことと、新しい社会政治体制による国づくりが約束されたことであった。それに加えて、その後の国際環境の変化が、国民にも政府にも、経済再建と生活確保について積極的に取り組む態度をとらせたことも幸したといえよう。以下、戦後の国際環境の変化と国内事情の推移とを財政金融との関連で略述しよう。

終戦直後のわが国の経済は、戦争の終焉と物資不足で混乱し、生産は極度に落ちていた。「家計も企業も政府も赤字」と当時の経済白書は述べているが、その貧しい経済をさらにきびしいものにしていったのが、国際政治の条件であった。賠償問題を介してわが国に認められた経済像は、兵器生産を可能にしないことと、戦前水準を超えない程度の国民生活とであった。財閥解体が進められ、戦時補償の打切りが決まり、財産税が課され、農地制度の大改正が実施されて、次々と経済民主化が推進されていったが、世界の眼は、再びわが国が武力進出をすることがないようにとの監視をきびしくして、経済民主化の体制で再建に努力を始めたわが国に対して、寛大であるとはいえなかった。世界の大部分の国が、戦争の災害と物資の欠乏で生活苦にあえいでいた。

政治経済の民主化が進められ、日本国憲法が制定、施行され、財政運営の基本を明示した財政法が施行された22年ごろから、国際情勢は大きく転換した。

連合軍として第二次世界大戦を終結に導いた米ソ両国が対立し、それが世界を東西両陣営に分ける動きが表面化した。西欧諸国の経済復興を促進することが米国の主要な課題となって、積極的な経済援助が開始され、わが国を西欧陣営の一員に引き入れようとする配慮が占領政策に加えられた。

この国際政治の環境変化、占領政策の方向転換の具体的なあらわれが、賠償条件の緩和であり、占領軍費の節約であり、積極的な経済援助の開始であった。このような諸条件の変化によって、23年になると生産の回復テンポは早まり、経済の復興再建への期待は高まった。この回復過程で経済の体制固めが求められた。それが経済安定9原則に発するドッジ・ラインの実施であった。

戦後の経済復興は、いわゆるインフレーション政策で進められていたが、それは生産の回復に役だつ一方、わが国としては、それまで経験したことのない急速度の物価騰貴をもたらした。そして政府はこの生産回復のテンポとにらみあわせながら、物価騰貴を徐々に抑制して、やがて経済の安定をもたらそうという「安定計画」を立てていたのであった。それは国内政策優先の姿勢であった。

このような姿勢に比べると、ドッジ・ラインは、より強力な経済安定策であって、いわゆる超均衡財政とデイス・インフレ金融政策の強行により、国民に耐乏生活を求めるものであった。ドッジ・ラインは生産の急上昇を期待する国内経済第一主義ではなく、いわば国際経済とのつながりを基本とした生産の増大を求めているといつてよい。しかし、その期待にもかかわらず、輸出入貿易の実情は、対日感情の好転を得ることができないために、輸出が伸びず、輸出伸長による収支のバランスを求めることは望みがたい状況であった。国民は経済の自立がいかに困難な途であるかをあらためて知らされるとともに、経済自立へのいっそうの努力が求められたわけである。この経済安定政策は国民経済に安定の基礎を固めさせ、財政金融についてもシャープ勧告による税制の整備、地方財政の充実が進められ、金融制度の検討と体系整理が進められた。

このような時期、25年6月に朝鮮動乱が勃発した。東西の対立は冷戦から熱

い戦争に転じ、わが国の経済もこの戦争の影響を直接に強く受けた。それはドッジ・ラインによる安定的成長の体制にはいろいろとしていた経済を急成長させる刺激となった。また国際政治情勢としては、わが国を自由諸国の一員として、その役割を果たすことを期待する動きが強まり、それが講和条約締結を促進させた。

独立国への政治的な手順は、朝鮮動乱によって予想外に促進されたが、政治の条件が経済の自立条件を無視したものとならなかったほどに、動乱の経済的影響は大きかった。動乱による特需と、これに関連する外需とが、それまで不安定であった国際収支を好転させた。それは対日感情のしこりによる輸出不振を補って余りある大きさであった。この大規模な需要に支えられて、生産力水準は急テンポで上昇した。それはわが国の経済が自由諸国とのつながりの強いものに急速に作り上げられる過程であり、特に米国との連繫を強くした。それは国際政治面における連繫の強化と軌を一にしたものとなった。

以上のような推移を別の面で見ると、戦後の財政金融は米国式の諸制度が多方面に取り入れられたことが大きな特色である。そして、それらの多くが国民経済、国民生活に吸収されて、講和後のわが国の発展を規定する大きな要因となり、その一部は国民感情にまで侵入した。しかしその一方で、国民生活や国民感情に適合せず、講和後にその手直しが進められた制度も少なくなかったし、また米国式の諸制度に反発する動きも見られた。賛否いずれにおいても米国がその主要な対象として扱われる講和後の体制が、わが国のあらゆる部門で作られていったのが、戦後の約7年間であったといえる。